

平成28年度「公的研究費」に関する内部監査報告書

足利工業大学「公的研究費」管理・監査ルールに基づき、平成28年度期中における公的研究費内部監査を平成29年1月から3月にかけて実施した。

【通常監査】

科研費 ①研究代表者分 8件
②研究口分担者分 10件 計 18件

以上の件数について、各担当課が保管する各種申請書、帳簿類の突合せ、質問等により実施した。また、必要に応じて、研究者、その研究室、関係部署等も監査した。

【部局監査】

- ① 庶務課
旅費の支払い(出張資料収集、各種報告書管理)
- ② 管財課
物品検収体制、契約書、納品書、領収書等の提出について
アルバイト学生の謝金支払い(出勤簿等勤務状況管理)
予算執行状況管理
- ③ 会計課
支払帳票等管理

【全体所見】

平成28年度期中における公的研究費が適正に使用されているかどうか、合規性、正確性、効率性、有効性の各観点から監査を行ったところ、いずれも概ね適性であると検証されたが、改善の余地のある事項も見られたため、次とおり指摘する。

【改善事項】

1. 物品等の管理について、担当部局の物品受入れチェック遅れが相当数見られた。
2. 出張申請手続きから出張後の出張報告書までの一連の処理の中で、一部に処理の遅れが見られた。
3. 不正防止については、各関係部局の研修等により職員の一層の意識向上を図る必要が認められた。

以上